

久慈利武（東北学院大学・三重大学名誉教授）

ジェームズ・コールマンは、多彩な顔をもって  
いる。理論社会学者、数理社会学者、計量的社会  
調査の専門家。ここでは、第三の顔に焦点を当て  
る。コールマンはアメリカ社会学会会長（1991～  
92年）になっているが、それまで学会の要職理  
事に就いたことは一度もなかった。それはコール  
マンが1975年の調査報告書で、公立学校の人種  
統合を進めるバス通学制度が白人の親・生徒に敬  
遠されて、白人の郊外への引っ越し、私立学校へ  
の転校をもたらしている実態をまとめ、性急な人  
種統合政策の停止を訴えたために、当時のアメリ  
カ社会学会長が学会から彼を除名しようと画策し  
た。これに対してコールマンは10年にわたって  
学会出席をボイコットした。コールマンは下記の  
66年調査報告書で「黒人のための権利獲得に忙  
しい勧告者」、テレビ・雑誌で「時の人」、一般大  
衆でも彼の顔と名前を知らないものがないほど  
の著名人であったのが、一転して人種差別主義者  
に変節した裏切り者と公民権運動賛同者から思わ  
れたのである。

そもそも、バス通学制度による公立学校の人種  
統合をアメリカの最高裁が指令するきっかけにな  
ったのが、1966年に発行された、コールマンが  
調査主査を務め合衆国教育局（健康・教育・福祉  
省）の調査チームのまとめた『教育の機会均等』  
報告書であった。これは1964年に通過した公民  
権法402条に教育機会の不平等の実態を把握する  
ための調査の実施が義務づけられていたために、  
議会の要請で行われたものである。議会に調査報  
告する期限まで2年間、その間に4,100校60万  
人以上の児童・教員・校長・教育長を対象にした  
調査を行い、調査の実施後から最終レポートの刊  
行までわずか10ヵ月の猶予しかなかった。

そもそもどうしてコールマンに白羽の矢が立っ  
たか。『思春期社会』（1961年）の著者であった彼

の大規模なサーベイリサーチを取り仕切る能力を  
買われたからであった。コールマンがなぜ引き受  
けたのか。彼が就任した新設されて間もないジョ  
ンズ・ホプキンズ大学社会科学のデモンストレー  
ションになると考えたからである。

1966年の調査報告書は膨大なもので（700頁と  
同じ頁分の集計表の付録）、報告書には勧告文はな  
かった。補償教育プログラムが全く効果を上げて  
いない実態を報告書は暴露した。学校資源が生徒  
の成績に違いをほとんど生んでいない事実を突き  
つけられて、学校関係者たちは啞然とした。初等  
中等教育法（補償教育プログラム）の延長を画す  
る議会は、報告書を無視した。調査チームと調査  
対象学校側との連絡折衝にあたったUSOE（合衆  
国教育局）も、報告書の内容が公民権運動推進派  
に漏れることを恐れた。

その報告書が公立学校における人種統合（白人  
を多数にして黒人を混合する）通学バス制度政策  
をもたらしたわけは、白人多数の学校に通学する  
黒人児童の成績が、人種隔離された黒人のみの学  
校に通学する児童より成績が上回っているという  
指摘があったからである。報告書を有名にしたの  
は、様々の物議を醸した上記の事情以外に、「公  
立学校の事実上の人種分離」を憲法違反であると  
訴えた訴訟で、原告側が  
報告書を人種統合の恩恵  
を指摘する証拠としてた  
びたび引き合いに出した  
からである。そればかり  
でなく、その報告書の分  
析内容をめぐって当時の  
主だった教育社会学者た  
ち・経済学者たちとコー  
ルマンが論争を繰り広げ  
たことも大きい。

### EQUALITY OF EDUCATIONAL OPPORTUNITY

By James S. Coleman, Johns Hopkins University  
and  
Ernest G. Campbell, Vanderbilt University  
Carol J. Blyden, U.S. Office of Education  
James McPartland, U.S. Office of Education  
Alexander M. Mott, U.S. Office of Education  
Frederic D. Weisberg, U.S. Office of Education  
Robert L. York, U.S. Office of Education

U.S. DEPARTMENT OF HEALTH, EDUCATION, AND WELFARE  
John W. Gardner, Secretary  
OFFICE OF EDUCATION, Harold Howe II, Commissioner

66年リポートの表紙

北澤 毅（立教大学文学部教授）

本コラムで山村賢明を取り上げるなら、「調査の達人」という言葉に2つの意味を込めたいと思う。1つは質的調査の研究者として、もう1つは質的調査の教育者として、という意味である。

まずは研究者としての側面であるが、山村の研究テーマと方法に大きな影響を与えた社会学者としてキツセとパーソンズに注目したい。たとえば若き日の研究業績として、『社会学評論』に掲載されたキツセとの共著論文「現代日本における個人的責任の意識」（1963年）がある。この論文は、少年刑務所に収容された少年たちに対する面接調査に基づく経験的研究であるが、面接データの分析上の性格について明確な方法意識が表明されており、現在でも一読に値する（86頁）。さらに主著である『日本人と母』（1971年）は、明治以降の近代日本における母観念を、テレビドラマや国定教科書などの質的データを分析することで明らかにしており、質的調査法による経験的研究として時代を先取りしていたといえるだろう。また、生涯にわたり交流が続いたキツセの存在が、質的調査研究者としての山村に大きな影響を与えたことは間違いない。

さらに、パーソンズの『核家族と子どもの社会化』の翻訳チームに加わったことが、「家族」や「社会化」を終生のテーマとすることになる山村にこれまた大きな影響を与えたと思われる。翻訳書が刊行されたのは、上巻が1970年、下巻が71年であるが、とくに1970年代の山村の業績の多くは「家族」と「社会化」をテーマとしたものであったし、『日本人と母』はもとより、最後の単著となった『茶の構造』（1996年）においても、AGIL図式に依拠して文化としての茶道の構造分析が展開されており、パーソンズの影響力の大きさをうかがい知ることができる。

そして一方、教育者としての側面であるが、教

育社会学分野への質的調査法の導入に精力的に取り組み始めたのは、1980年に筑波大学に異動してからであった。研究室に院生が集まり共同研究が実施できる体制が整ったこともあるだろうが、当時、伊藤忠記念財団と東京都生活文化局の委託調査を連続して実施している。前者では、「受験体制」をテーマとして、公立中学校の授業場面の映像データや進路指導場面の録音データを収集し分析しているが、日本の教育社会学分野では、本格的な質的調査研究の最初期の成果といえるだろう。そして後者では、ガーフィンケルの方法概念であるブリーチ（breach）を実践すべく、家庭の居間などにビデオカメラを設置して家族のテレビ視聴様態を録画し、家族間と同時に、家族とテレビとの相互行為場面を分析するなど実験的な試みをしているが、どちらもエスノメソドロジーの方法論を意識しつつ、広い意味での質的調査研究の基盤を形成しようとする野心的な試みであった。ただし当時の山村は、自ら質的データを分析するというよりも、質的調査法の提唱者であり教育者という側面が強かったように思う。

そうした時代のエピソードとして忘れられないのは、一貫して日本文化の内容分析を試みてきた山村が、自らの立場を「応用エスノメソドロジー」と称していたことである。それに対し、当時大学院生だった私たちは、そのような言い方はエスノメソドロジーの意義を見誤ることになるなどと、ことあるごとに山村に議論を仕掛けていたが、もちろん山村は、私たちの批判を予測したうえで議論を楽しんでいたように思われる。今にして思えば、そういう過程を経ることで、当時の院生たちは各自の研究スタイルを形成していったといえるだろうし、まさにその意味で山村は、研究者としてばかりか教育者として、「質的調査の達人」であったといえるのである。